



### 市長の「日本一、元気で楽しいまち・座間」とは、何を以て「日本一」とは何か」を具体的に示すべき

上沢 本尚 議員《座間市公明党》

市長の「日本一、元気で楽しいまち・座間」とは、何を以て「日本一」とは何か」を具体的に示すべき。このキャッチフレーズを実現するためには、具体的な事業として、日本一元気な事業や日本一元気な事業、もしくはその両方が備わった事業が全国どの市町村よりも多いことが「日本一、元気で楽しいまち・座間」になると理解しています。そこで、日本一元気な事業や日本一元気な事業は何か、また、第五次座間市総合計画の施策や事業のどこに反映しているのか、市長の所見を伺います。

市長 「日本一、元気で楽しいまち・座間」

しいまち・座間」は、具体的に何かの日本一を目指すのではなく、市民や市職員一人一人が感じている本市のすばらしさが、日本一という意識に変わることで気持ちが高まり、元気で楽しいまちになっていくことを表しています。また、日本一元気で楽しいまちとは、市民の方がそれぞれ、本市に住んでよかった、これから住み続けたいと、本市に住んでいることを誇りに感じることで郷土愛を深めて、シビックプライドを高めるためのキャッチコピーとして私が考えて、使用している言葉であり、目指すまちな姿に反映していると捉えています。



### スポーツ施設使用料の支払い方法について

美濃口 集 議員《ごま大志会》

スポーツ施設使用料の支払い方法について、現状では現金での支払いとなっておりますが、今後どのような手法を考えているのか、令和2年第4回定例会で質問をしました。その後、どのような議論がされて、今後の施設使用料の支払いについて、現状の方法と併せて他の支払い方法を検討しているのか伺います。本市はLINEの友達登録者数が約8万人いることから、LINEを活用した決済の導入など、時代に合わせた電子決済の導入を強く要望しますが、見解を伺います。

新田宿グラウンド及び学校屋外運動場照明設備の使用料は、いずれも施設利用日の5日前までにスポーツ課の窓口で納付していただいておりますが、施設利用者の利便性という点では、かねてから課題の一つとして認識しています。これらの施設は、現状ではいずれも設備面や安全面等から、現地での現金取扱いが困難と考えています。このため、各種手続きにおける手数料の支払いなど導入されているLINE Pay決済をひまわり公園テニスコートの使用料納付に利用できるように、令和5年度内の導入に向けて検討している状況です。

健康部長 ひまわり公園テニスコートや座間市民球場、



### 学校給食費の無償化は当初予算の1%未満で可能

星野 久美子 議員《日本共産党》

令和4年第4回定例会で本市議会は国に対する、「学校給食費の無償化を求める意見書」の提出について、全会一致で可決しています。財源の確保も含めて、国の責任で、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるように強く要望する内容です。国が学校給食費の無償化を行うならば、問題は一気に解決します。小・中学校の学校給食費を無償にした場合、予算はどの程度かかるのか伺います。また、その金額が本市全体の予算の何%に当たるのか伺います。

教育長 小学校給食費は無償とした場合の予算額は、2億9591万1千円で、中学校は1億3743万7千円です。また、小・中学校の給食費を無償とした場合の令和5年度当初予算に占める割合は、0.97%になります。【再質問】 予算の1%に満たないのであれば、国の対応を待たずに、無償化にできるのではないかと考えますが、見解を伺います。



### 自治会等からの補助金申請への対応について

清水 剛 議員《自民党・いさま》

本市が自治会及び自治会連合会に対して交付できる補助金に関して、座間市補助金等の交付に関する規則や座間地域自治振興事業補助金交付要綱などが定められています。補助金活用の一例として、自治会の広報掲示板が民地に設置されている場合、急遽移動しなければならぬ事例もありません。広報掲示板は、自治会に加入していない方に自治会活動を知ってもらうためにも必要です。このような補助金の申請については、急な交付を希望する場合や、平時の場合においても、担当職員は、要綱や規則などの確認作業をし、特に自治会役員など

専門的知識が豊富でない方々に対して、より細やかな対応が必要であると考えますが、見解を伺います。市民部長 座間地域自治振興事業補助金については、毎年9月上旬に、各自治会に交付希望の案内を送付しており、補助金申請の流れについて、分かりやすいように図入りのフローチャートを添付しています。また、自治会から補助金についての問合せや相談を受けた場合にも、随時、状況に応じて対応しています。が、今後もどなたにも分かりやすく、状況に応じて丁寧な案内ができるように努めていきます。

#### 議会を傍聴してみませんか

市議会で開催される会議（本会議・委員会）は、傍聴することができます。本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けしています（各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください）。受付で住所・氏名のご記入をお願いします。 ※ご自身の判断で、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の対策をお願いします。 ※状況により、傍聴席を一部制限させていただく場合がございます。

#### 議会中継を行っています

議会の様子をさらに広くお伝えするため、インターネットで本会議の中継映像を配信しています。映像はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

座間市議会 を 検索

インターネット中継

クリック!

○問合せ先 議会事務局 ☎046(252)8872

#### 令和5年第2回定例会の開催予定

※会議は、午前9時に開会する予定です。

- 5月17日（水） 議会運営委員会
- 24日（水） 本会議（開会・提案説明・総括質疑）  
予算決算常任委員会（本会議終了後）
- 31日（水） 本会議（一般質問）
- 6月1日（木） 本会議（一般質問）
- 2日（金） 本会議（一般質問）
- 6日（火） 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 7日（水） 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 8日（木） 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 13日（火） 予算決算常任委員会  
基地政策特別委員会（予算決算常任委員会終了後）  
座間市立市民文化会館の適正ではない使用に関する調査特別委員会（基地政策特別委員会終了後）
- 16日（金） 議会運営委員会
- 21日（水） 本会議（討論・採決・閉会）

#### 請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会において審査されます。請願・陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。 ☎046(252)8872